

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年6月1日
(第20期) 至 平成17年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(941-300)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(4) 所有者別状況	27
(5) 大株主の状況	28
(6) 議決権の状況	29
(7) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	44
財務諸表等	
(1) 財務諸表	45
① 貸借対照表	45
② 損益計算書	48
③ キャッシュ・フロー計算書	52
④ 利益処分計算書	54
⑤ 附属明細表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月25日
【事業年度】	第20期（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 新宅 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（5213）6666
【事務連絡者氏名】	IR・企画管理部 ディレクター 篠原 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（5213）6666
【事務連絡者氏名】	IR・企画管理部 ディレクター 篠原 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
売上高 (百万円)	87,731	86,362	86,249	82,858	83,209
経常利益 (百万円)	32,124	31,095	25,848	27,784	28,797
当期純利益 (百万円)	18,325	17,620	13,963	16,032	16,989
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	22,127	22,131	22,131	22,131	22,131
発行済株式総数 (株)	128,194,062	128,194,662	128,194,662	128,194,662	128,194,662
純資産額 (百万円)	78,537	81,172	80,340	79,666	77,468
総資産額 (百万円)	111,206	108,553	110,233	111,984	107,049
1株当たり純資産額 (円)	612.64	633.21	630.18	626.81	609.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (25)	100 (40)	110 (35)	125 (35)	140 (60)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.95	137.45	108.96	125.20	133.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	108.96	125.07	133.40
自己資本比率 (%)	70.6	74.8	72.9	71.1	72.4
自己資本利益率 (%)	24.8	22.1	17.3	20.0	21.6
株価収益率 (倍)	113.68	46.64	35.52	42.89	32.06
配当性向 (%)	70.0	72.8	101.0	99.8	104.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,564	13,462	14,138	19,787	16,006
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,151	2,951	△40,667	△9,902	△2,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,184	△14,727	△14,797	△16,985	△18,945
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	74,310	75,996	34,669	27,569	21,883
従業員数 (人)	1,551	1,623	1,440	1,448	1,481

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

4. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。
なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
5. 第16期の株価収益率については、株式分割を考慮して計算しております。
6. 第17期より自己株式を資本に対する控除項目としております。また1株当たり経営指標を計算するにあたり、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
7. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、配当性向および株価収益率につきましては、同会計基準および適用指針により算出した1株当たり当期純利益金額を用いて算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年10月	日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフトウェアプロダクトの販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社（資本金1,000千円）を設立。
平成2年10月	本格的な事業活動を開始
平成4年6月	大阪市西区に西日本事業所（現西日本支社）を開設
平成4年6月	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle7」を発売
平成5年7月	名古屋市中区に中部事業所（現中部支社）を開設
平成6年6月	東京都千代田区に本社を移転
平成6年6月	福岡市中央区に西部事業所（現西部支社）を開設
平成8年3月	東京都世田谷区に用賀オフィスを開設
平成8年8月	札幌市中央区に北海道支社を開設
平成9年2月	石川県金沢市に中部支社北陸営業所（現西日本支社北陸支店）を開設
平成9年6月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株式会社（旧社名：オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社）と合併（注）
平成9年8月	統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース10.7 日本語版」を発売
平成9年9月	「Oracle7」の後継バージョンであり、大規模、大容量、マルチメディア、オブジェクトといったさまざまなデータをサポートするユニバーサル・データ・サーバー「Oracle8」を発売
平成10年9月	セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理等を一体化し、全社データの一元的活用を可能とした「Oracle Applications リリース11 日本語版」を発売
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金12,164,660千円）
平成11年5月	インターネット・コンピューティングのための次世代リレーショナルデータベース管理システムである「Oracle8i」を発売
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場（資本金22,127,910千円）
平成12年5月	仙台市青葉区に東北支社を開設
平成12年6月	Linuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売およびサービスの提供を行う子会社ミラクル・リナックス株式会社を設立
平成12年7月	大阪市北区にトレーニングキャンパス大阪を開設
平成12年8月	沖縄県那覇市に沖縄支社（現沖縄支店）を開設
平成12年9月	インターネット技術を基盤とし、E-Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる機能を備えた「E-Business Suite 11i」を発売
平成12年10月	東京都渋谷区にトレーニングキャンパス渋谷を開設
平成13年1月	ブロードバンド、電子政府、B2Bといった市場に必要とされる高度な性能を満たした「Oracle9i Application Server」を発売
平成13年10月	Real Application Clusters等の新機能を搭載したリレーショナルデータベース管理システムの「Oracle9i Database」を発売
平成14年8月	初期バージョンの性能、機能をさらに拡張した「Oracle9i Database」と「Oracle9i Application Server」から構成される、「Oracle9i Release2」を発売
平成15年1月	新たな顧客コミュニケーション・チャンネル「Oracle Direct」を設立
平成15年3月	日本企業の中国進出に際してのIT導入を支援するため、「中国事業開発部」（現アジアパシフィック事業開発本部）を設立
平成16年4月	エンタープライズ・グリッド・コンピューティングを実現する「Oracle10g」を発売
平成17年1月	広島県広島市に西日本支社広島営業所（現広島支店）を開設

(注) 当社（合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円）は、日本オラクル株式会社（昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

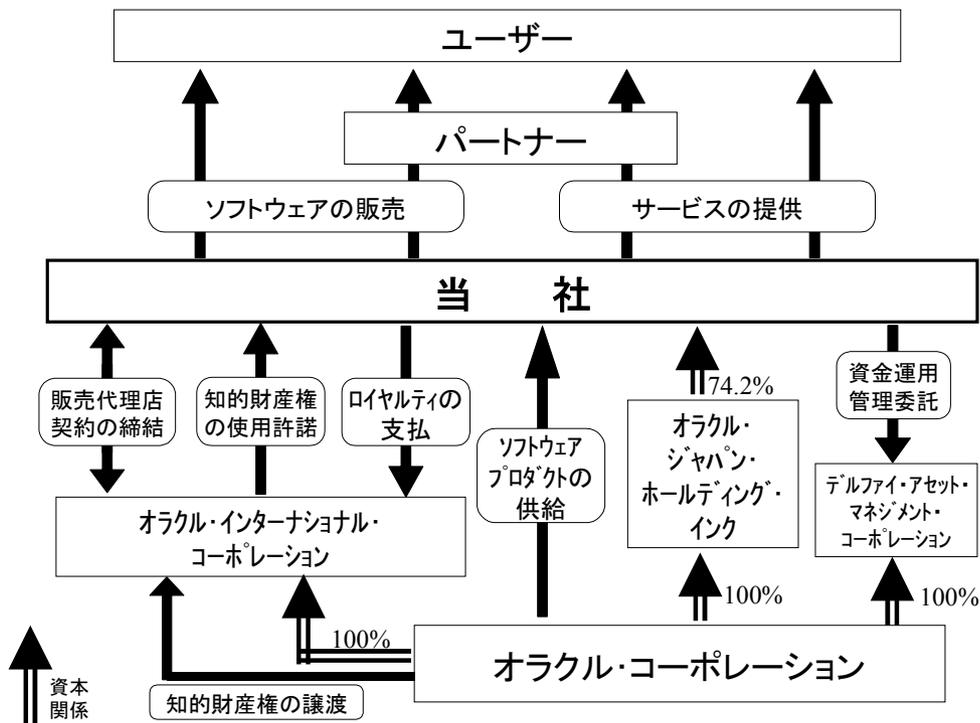
3【事業の内容】

当社は、当社の発行済株式総数の74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、リレーショナルデータベース管理システムおよびビジネス・アプリケーション等のソフトウェアの販売、当該ソフトウェアを利用した各種システムやアプリケーション開発・管理用ソフトウェアの販売ならびにこれらソフトウェアプロダクトの利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。

また、オラクル・インターナショナル・コーポレーションはオラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションから同社の保有するソフトウェア等の知的財産権を譲渡され、それら知的財産権の保有・管理業務ならびに当社を含むオラクル・コーポレーションの子会社との販売代理店契約の締結業務やライセンスの使用許諾業務等を行っております。デルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションは、オラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションならびに同社の子会社に対して資金運用管理サービスの提供を行っております。当社は、同社とアドバイザー契約を締結し、余資の一部について、当社の投資・運用方針に定める基準を満たし、高い安全性と適切な流動性の確保に配慮した運用を行っております。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新商品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に開発に関わった製品もあります。当社は日本市場の特性についての知識と経験を活かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムおよび関連製品・サービスの開発・販売等を行うミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合弁により子会社（当社出資比率58.5%）として設立しております。現時点ではその資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、上記の事業系統図からも省略しております。

各事業の内容および売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	事業内容	売上高構成比率 (%)		
		第 18 期 (自 平成14年 6月1日 至 平成15年 5月31日)	第 19 期 (自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日)	第 20 期 (自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日)
ソフトウェアプロダクト				
データベース・テクノロジー	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle Database 10g」、アプリケーション・サーバー 「Oracle Application Server 10g」、コラボレーション製品「Oracle Collaboration Suite」等のソフトウェアの販売ならびに当該ソフトウェアを利用したシステムやアプリケーション開発を行うための開発用ソフトウェアおよび管理用ソフトウェアの販売を行っております。	40.2	45.0	45.6
ビジネス・アプリケーション	ビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i.10」等の販売を行っております。	6.9	3.4	3.1
小計		47.1	48.4	48.7
サービス				
サポートサービス	ユーザーに対する技術サポートならびにソフトウェアプロダクトの更新版の提供およびシステムのアウトソーシングの提供を行っております。	33.0	38.4	43.0
エデュケーションサービス	技術資格の認定ならびにシステム技術者およびエンドユーザー向けにソフトウェアプロダクトの研修を実施しております。	4.2	3.3	2.4
コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援をするため、各種コンサルティングサービスの提供を行っております。	15.7	9.9	5.9
小計		52.9	51.6	51.3
合計		100.0	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オラクル・コーポレーション	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	6,596 百万米ドル	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	75.4 (75.4)	当社は当該親会社が開発したソフトウェアプロダクトの日本における販売を担当し、これらに付随するサービスを日本において提供しております。 役員の受入2名
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	30米ドル	持株会社	75.4	—

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,481	34.7	5.4	8,230,039

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(5名)を含まず、また、他社からの出向社員(1名)、嘱託社員(3名)を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、後半に情報化関連製品の在庫調整等により減速の動きがみられたものの、好調な企業収益や、設備投資の増加等を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社は、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」の2年目を迎え、諸改革の定着と成長を具現化するために、平成16年6月にインダストリー毎の組織再編等を行い、顧客カバレッジ（範囲）の拡大およびパートナービジネスの拡充を実施いたしました。また、平成17年1月には、ビジネス・アプリケーションおよびデータベース・テクノロジーの成長を目指し、高度な提案力や専門性を有する組織体制の構築に向けて、製品毎の販売推進活動を行うテクノロジープロダクト統括本部、アプリケーションプロダクト統括本部を新設いたしました。このように、顧客のニーズに合った製品やサービスを提案する体制を整え、グリッド・コンピューティング（注）を実現する基盤ソフトウェア「Oracle 10g」や、平成16年11月に出荷を開始した「Oracle E-Business Suite 11i.10」、また運用管理サービス「Oracle On Demand」等の拡販を進めてまいりました。更に、平成17年2月より

「Oracle Application Server 10g Release 2」の出荷を開始いたしました。

この結果、当期の売上高は832億9百万円（前期比3億50百万円、0.4%増）、経常利益は287億97百万円（前期比10億13百万円、3.6%増）、当期純利益は169億89百万円（前期比9億57百万円、6.0%増）となりました。なお、ソフトウェア関連売上（ソフトウェアプロダクトの売上に、関連するサポートサービスの売上を加えたもの）は755億44百万円（前期比43億26百万円、6.1%増）となりました。

（注）一般的には、ネットワークを経由して複数のコンピュータを連結し、仮想的に高性能コンピュータをつくり並列処理を行わせることで、高速で大量の情報処理を実現することを指します。ここでは、オラクルが提唱する「エンタープライズ・グリッド」のことであります。「エンタープライズ・グリッド」の特徴は、既存のコンピュータ・リソースを最大限に利用する点にあり、孤立化しているシステムでは、リソースの利用に偏りが生じるため、システムリソースを蓄積して、必要なときに各システムにリソースを適切に分配すれば、既存のシステムでも総合的な処理性能を向上させることが可能となります。オラクルのエンタープライズ・グリッドが実現するのはこのようなグリッド・コンピューティングであります。

各部門別の営業の概況は次のとおりであります。

〔ソフトウェアプロダクト〕

データベース・テクノロジー

当部門においては、堅調な企業業績に伴って当社のデータベース製品への需要も高まり、売上高は堅調に推移しました。大規模システム向けでは、システム統合やメインフレームからオープン環境への移行に伴う需要があり、中堅・中小規模システム向けでは、IT投資の活性化とともに、Linuxサーバーによるオープン環境の導入が進みました。

当期は、これらの様々な企業の情報システムへのニーズに対応するため、平成16年4月より基盤ソフトウェアの新製品「Oracle 10g」を出荷し、大規模システム向けに「Oracle Database 10g Enterprise Edition」、中堅・中小規模システム向けに「Oracle Database 10g Standard Edition(Oracle 10g SE)」、

「Oracle Standard Edition One(Oracle 10g SE One)」の提供を行ってきました。なお、「Oracle 10g」は、日本経済新聞社主催による2004年「日経優秀製品・サービス賞」において、「日経産業新聞 優秀賞」を受賞しました。

また、平成17年2月にエンタープライズ・グリッド・コンピューティングの総合イベント「Oracle 10g World」を開催し、「Oracle 10g」の最新情報と早期体験の機会を提供するとともに、「Oracle 10g」を基軸としたパートナーとの協業、取組みや顧客事例を紹介いたしました。

これらの結果、データベース・テクノロジー部門の売上高は379億8百万円（前期比6億25百万円、1.7%増）となりました。

ビジネス・アプリケーション

当部門においては、経理や人事といった企業の基幹業務や、在庫管理、生産管理、顧客管理、購買管理などの企業活動全般をサポートし、迅速な経営判断と業務の効率化を可能とするソフトウェア「Oracle E-business Suite」を提供しています。

当期は、インダストリー毎の組織の再編により、顧客カバレッジの拡大やコンサルティング機能との統合によるソリューション提案力の強化を図るとともに、平成16年11月より業務機能を拡充した最新版

「Oracle E-Business Suite 11i.10」の出荷を開始しました。しかし、顧客企業の投資効果や投資時期に対する慎重な姿勢が影響し、売上高は26億17百万円（前期比2億17百万円、7.7%減）となりました。こうした状況を受けて、平成17年1月よりビジネス・アプリケーション製品に特化した製品・販売戦略の構築、業務プロセスの整備に着手しました。

以上により、データベース・テクノロジー部門とビジネス・アプリケーション部門を合計した、ソフトウェアプロダクトの売上高は405億25百万円（前期比4億7百万円、1.0%増）となりました。

[サービス]

サポートサービス

当部門においては、一般的な製品サポートに加え、潜在的な問題の事前回避を可能とする技術情報の能動的な提供、また、顧客企業のニーズに応じた高付加価値のサービスを提供し、顧客企業のシステム構築および運用の技術支援を行っています。

当期は、顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求の高まりに加え、パートナーにサポート契約の管理システムを提供し、契約情報の共有化や契約管理の効率化を推進したこともあり、高いサポート契約率を維持したため、当部門の売上高は堅調に推移いたしました。また、顧客企業のデータベースの計画的かつ長期的なライフサイクルの設定を可能とする、無期限サポートの提供を開始いたしました。当社の専門技術者が顧客企業のオラクル・ソフトウェア製品の運用・管理をオンラインで行うアウトソーシングサービス「Oracle On Demand」については着実に実績をあげており、今後も積極的に展開してまいります。

これらの結果、サポートサービス部門の売上高は357億49百万円（前期比39億41百万円、12.4%増）となりました。

エデュケーションサービス

当部門においては、社会的に評価の高い技術資格として広く認識されております当社データベース製品の認定資格「ORACLE MASTER」およびビジネス・アプリケーション製品の認定資格「Oracle Certified Consultant（オラクル認定コンサルタント）」の認定事業、パートナー企業や顧客向けの研修事業を行っています。

当期は、「Oracle 10g」の出荷開始に伴い、最新資格体系である「ORACLE MASTER Oracle Database 10g」の提供を開始し、データベース管理者の初級者を対象とした「ORACLE MASTER Bronze」を新たに制定しました。当期末時点で当社データベース製品の認定資格「ORACLE MASTER」の資格取得者数は約12.8万人（前期末比約13.6千人増）、ビジネス・アプリケーション製品の認定資格「Oracle Certified Consultant」の資格取得者数は約6.8千人（前期末比約5.8千人増）となりました。

以上の活動にも関わらず、企業のIT教育投資抑制等の影響を受け、エデュケーションサービス部門の売上高は20億21百万円（前期比6億94百万円、25.6%減）となりました。

コンサルティングサービス

当部門においては、データベース・テクノロジー製品やビジネス・アプリケーション製品に関する、技術コンサルティングや業務コンサルティングの提供、システム導入時の導入計画、設計開発、移行運用等、導入各フェーズでの顧客支援作業の提供、更に産業別に特化したインダストリーソリューションの提供を行っています。

当期は、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」に基づくコンサルティング事業の構造改革を継続しました。大型案件を主体としたサービスから多数の中小型案件を対象とするサービスモデルへのシフト、協力会社比率を下げ社内要員を主力とするコンサルティングサービスの提供、ソリューション提案力増強を企図した積極的なソフトウェアプロダクト部門への営業支援推進等、収益力強化を目的とした部門運営力の向上に取り組まれました。これらの結果、コンサルティングサービス部門の売上高は49億12百万円（前期比33億4百万円、40.2%減）となりましたが、収益性は向上しました。

また、各部門を合計した、サービスの売上高は426億83百万円（前期比57百万円、0.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期においては、税引前当期純利益288億6百万円（前期比10億90百万円増）を計上しました。法人税等の支払額は前期が増益であったこと等により、前期比26億54百万円増加の120億54百万円となりました。これらの結果、営業活動により得られた資金は、160億6百万円（前期比37億81百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億47百万円（前期比71億55百万円減）となりました。これは主に有価証券の追加取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、189億45百万円となりました。前期において実施した自己株式の市場買付を当期は実施せず、一方で、配当の支払を増額した結果、使用した資金が前期に比べ19億59百万円増加しました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べ56億86百万円減少し、218億83百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	前期比 (%)
サポートサービス	(百万円)	35,749	12.4
エデュケーションサービス	(百万円)	2,021	△25.6
コンサルティングサービス	(百万円)	4,912	△40.2
合計	(百万円)	42,683	△0.1

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービスおよびコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売状況

区分		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	前期比 (%)
ソフトウェアプロダクト			
データベース・ テクノロジー	(百万円)	37,908	1.7
ビジネス・ アプリケーション	(百万円)	2,617	△7.7
小計	(百万円)	40,525	1.0
サービス			
サポートサービス	(百万円)	35,749	12.4
エデュケーション サービス	(百万円)	2,021	△25.6
コンサルティング サービス	(百万円)	4,912	△40.2
小計	(百万円)	42,683	△0.1
合計	(百万円)	83,209	0.4

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第19期		相手先	第20期	
	金額 (百万円)	割合 (%)		金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株	9,582	11.6	日本電気株	9,519	11.4
日本電気株	9,262	11.2	富士通株	9,443	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、顧客のビジネス拡大につながる製品やサービスを継続的かつ安定的に顧客に提供し、顧客満足度を高め、結果として当社の収益の向上、企業価値の向上を実現することを経営課題として、以下の事業施策を実行いたします。

- ① 製品毎、産業毎の事業特性に応じた戦略を策定かつ実行するための組織体制の構築
 - ・「システム事業統括」、「インダストリー&アプリケーション事業統括」の設置
- ② 製品の価値を最大化するためのマーケティングならびに開発戦略
 - (i) 製品ブランドの再構築
 - (ii) データベース・テクノロジー事業の持続的成長
 - ・グリッド・コンピューティング等新しいIT基盤となる技術の開発
 - ・Linux 市場のさらなる拡大に向けた製品やソリューションの展開
 - ・無線ICタグ (RFID) 等データベースの新規適用分野の開拓
 - (iii) ビジネス・アプリケーション事業の基盤確立
 - ・産業毎のニーズに特化したソリューションの開発
 - ・中堅・中小市場に向けたテンプレートおよびソリューションの展開
 - ・国内顧客に向けた製品機能の強化
- ③ 営業の強化
 - (i) データベース・テクノロジー事業の安定的な収益確保
 - ・アプリケーション・サーバーの営業および支援体制の強化
 - ・大規模システム商談の獲得
 - ・中堅・中小市場への深耕
 - (ii) ビジネス・アプリケーション事業のシェア拡大
 - ・特定産業分野に対しての選択と集中
 - ・戦略製品に特化した専任営業の設置
 - ・テンプレート販売を利用した営業効率の向上
 - (iii) パートナービジネスのさらなる拡充
 - ・戦略的パートナーとの連携強化
 - ・パートナーへの支援体制の拡充
 - ・製品・ソリューション開発時からのパートナーとの協業
- ④ 顧客ビジネスへの継続的な貢献
 - (i) 既存顧客への積極的な製品サポート
 - (ii) アウトソーシングビジネス「Oracle On Demand」の展開
 - (iii) 中国、シンガポール等アジア地域における日本企業のビジネス展開支援

なお、平成17年5月末現在、当社の発行済株式総数のうち74.2%をオラクル・コーポレーションが間接的に所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準（80%）に抵触する可能性があります。なお、東京証券取引所は、有価証券上場規程等の一部改正等を行い、平成17年1月1日より施行しております。これに伴い、少数特定者持株数に係る上場廃止基準が80%から75%に見直され、当社の場合、第21期（平成18年5月期）の末日時点から適用されます。

当社は、少数特定者持株比率の通減および流動性の向上を目途に、親会社との協議を重ねております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) オラクル・コーポレーションとの関係

当社は、当社の発行済株式総数の74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当社の今後の事業展開等は、同社の経営戦略等の影響を受ける可能性があります。

① オラクル・コーポレーションの製品・技術への依存

当社は、オラクル・コーポレーションの開発する製品を日本市場に提供しているため、同社の製品・技術に依存しております。従って、当社の業績は、同社が、技術開発力、競争力等を維持し、顧客のニーズに適応した新製品・更新版製品を提供し続けられるかどうかにより大きく左右されます。

情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、新製品や新技術は急速に陳腐化します。このため、同社の新製品・更新版製品の投入が遅れた場合、重大な欠陥や瑕疵が存在した場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

② ロイヤルティの料率および適用範囲の変更の可能性

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーション（オラクル・コーポレーション100%出資会社）と販売代理店契約を結んでおり、この販売代理店契約に基づき親会社の開発する製品を日本市場に提供する総代理店として、製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。当該ロイヤルティの料率および適用範囲は、オラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。オラクル・コーポレーションから供給を受ける製品やサービスの内容等の変更、移転価格税制等により、料率または適用範囲が変更となった場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

③ 上場廃止基準

平成17年5月末現在、当社の発行済株式総数のうち74.2%をオラクル・コーポレーションが間接的に所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準（80%）に抵触する可能性があります。なお、東京証券取引所は、有価証券上場規程等の一部改正等を行い、平成17年1月1日より施行しております。これに伴い、少数特定者持株数に係る上場廃止基準が80%から75%に見直され、当社の場合、第21期（平成18年5月期）の末日時点から適用されます。

当社は、少数特定者持株比率の通減および流動性の向上を目的に、親会社との協議を重ねております。

④ Shared Service Center(シェアードサービスセンター)

当社は、全世界のオラクル・グループの事務管理業務を統合・標準化したシェアードサービスセンターを利用し、経営の効率化を図っております。経費精算業務や支払業務、購買業務および受注業務等を既に同センターに移管しておりますが、注文件数等が同センターの処理能力を超えた場合や、同センターが予期せぬ事象等により適切なサービスを提供できなかった場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害に伴うシステム障害

オラクル・コーポレーションを中心に、オラクル・グループ全体における、システムの最適化および業務手続の統一化により、業務効率化を図るGSI (Global Single Instance) を推進しております。これに伴って、文書保存用のコンピュータ・サーバー、電子メール、購買・調達等様々な社内システムをオラクル・グループ各社と共有しております。日本国内のみならず、日本国外において地震等自然災害によって共有システムに障害等が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じる他、当社製品への信頼性の低下を招きかねず、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。こうした事態を想定し、当社独自の災害発生時の対処、復旧計画、データのバックアップ体制を構築、定期的に内容の見直しを実施するとともに、当社を含む全世界のオラクル・グループ共通のBusiness Continuity Management Program（事業継続マネジメントプログラム）を構築中です。

(2) 特定の売上項目への依存

当社の売上高の内訳はリレーショナルデータベース管理システム「Oracle 10g」に代表されるデータベース・テクノロジー製品群の占める割合が高いことが特徴です。当期における当該製品群の売上高構成比は45.6%となっており、当該製品群の販売動向は当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 間接販売への依存

当社の製品は、主に、ハードウェアメーカーやシステムインテグレータ、独立系ソフト開発会社等のパートナーとの協業によって、販売されております。当社の顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業、官公庁、教育機関など業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から小規模事業者まで広範囲となっております。当社では、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェアプロダクトにおける間接販売による売上高は、当期において約9割を占めております。

従って、パートナーとの安定的信頼関係の維持は、当社の将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社のパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。なお、パートナーとの契約内容については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(4) プロジェクトの管理について

当社は、顧客がソフトウェアプロダクトを導入する際に、導入計画、システム設計計画、システム運用等の顧客支援作業を行っております。品質、開発期間、採算の管理徹底等プロジェクト管理の強化を図っておりますが、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等によりプロジェクトの進捗が当初の計画から乖離した場合、追加費用の発生や納期遅延に伴う違約金が発生し、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 競争激化の可能性

当社が事業を展開する情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、業界や競合会社の動向によって、当社の経営成績および財政状態等は影響を受ける可能性があります。例えば、新規参入者を含めた競争激化による価格低下圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といった場合には、当社の競争力、市場占有率等に影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券の保有リスク

当社は社内の投資運用方針に従い、満期保有目的で円貨建債券を保有しております。資産の運用・管理にあたっては、オラクル・コーポレーションの子会社であるデルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションとアドバイザリー契約を締結し、極めて高い安全性と適切な流動性の確保に万全を期しておりますが、万一、債券の発行体である企業や外国政府等の財政状態が悪化し、債務不履行（デフォルト）の事態が発生した場合、損失が発生する可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保

当社の成長にとって、優秀な技術者や経営者等の人材の確保は不可欠です。高い技術、ノウハウを有する優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合には、当社の今後の事業展開や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプション制度

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施しております。具体的には、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式によるストックオプションおよび商法280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるストックオプションがあり、平成17年7月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は合計で1,824,550株、発行済株式総数の1.4%に相当しております。また、平成17年8月24日開催の定時株主総会において、取締役および従業員に対する330,000株を上限とする新株予約権の発行が決議されております。これらのストックオプションが権利行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

(9) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である新宅正明は、平成12年8月より代表取締役として、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の企業買収・合併について

当社は、当社独自の事業戦略あるいは親会社オラクル・コーポレーションのグローバルな事業戦略の一環で、将来、買収や合併を実施する可能性があります。これに伴い、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社の事業と統合出来ない可能性、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との関係を維持出来ない可能性、買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報管理

当社は、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

(12) 法的規制等

当社の事業遂行に際しては、様々な法律や規制の適用を受けております。当社は、これら法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払の可能性があります。このような場合、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの販売代理店契約

契約の名称	販売代理店契約
契約年月日	平成14年3月1日
契約期間	平成14年3月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に重大な変更がない限り、無期限に存続する。
契約相手先	オラクル・インターナショナル・コーポレーション (米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ)
契約内容	<p>① オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命する。</p> <p>② オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社に対して下記のライセンスを許諾する。</p> <p>(a) オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利</p> <p>(b) 日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる権利を許諾する権利</p> <p>(c) オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利</p> <p>(d) オラクル・インターナショナル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利</p> <p>③ 当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払う。</p>

- (注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつ代金の支払が一時に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に類似しております。従って法律的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。
2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

(2) 販売の提携

A. オラクル・パートナー契約

当社は、システムインテグレータ等とオラクル・パートナー契約（販売代理店契約）を締結し、ソフトウェアプロダクトをエンドユーザーに頒布および再使用を許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
(株)アシスト	平成16年4月1日	平成16年4月1日から2年間、以後1年毎に更新
伊藤忠テクノサイエンス(株)	平成16年9月1日	平成16年9月1日から1年毎に更新
新日鉄ソリューションズ(株)	平成15年9月16日	平成15年9月16日から1年毎に更新（更新中）
東芝ソリューション(株)	平成15年12月1日	平成15年12月1日から1年毎に更新（更新中）
日本電気(株)	平成16年4月1日	平成16年4月1日から1年毎に更新（更新中）
日本ヒューレット・パカード(株)	平成15年6月1日	平成15年6月1日から1年毎に更新（更新中）
日本ユニシス(株)	平成15年9月1日	平成15年9月1日から1年毎に更新（更新中）
(株)日立オープンプラットフォームソリューションズ	平成14年11月1日	平成14年11月1日から1年毎に更新（更新中）

B. OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトを当該契約先のハードウェアシステムに搭載し、エンドユーザーに使用許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
富士通(株)	平成4年10月30日	平成4年10月30日から2年毎に更新（更新中）

C. その他

当社は、新日鉄ソリューションズ株式会社との間で優先的提携関係の構築に関する合意書（有効期間：平成16年12月9日より平成18年5月31日まで）を平成16年5月31日付で締結しております。

6【研究開発活動】

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

ソフトウェアプロダクトの研究開発はオラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新製品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの密接な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は832億9百万円（前期比3億50百万円、0.4%増）となりました。部門別の状況は以下のとおりであります。

データベース・テクノロジー部門の売上高は379億8百万円（前期比6億25百万円、1.7%増）となりました。堅調な企業業績に伴って当社のデータベース製品への需要も高まり、増収となりました。

ビジネス・アプリケーション部門の売上高は26億17百万円（前期比2億17百万円、7.7%減）となりました。顧客企業の投資効果や投資時期に対する慎重な姿勢が影響し、減収となりました。

サポートサービス部門の売上高は357億49百万円（前期比39億41百万円、12.4%増）となりました。顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求の高まりに加え、パートナーにサポート契約の管理システムを提供し、契約情報の共有化や契約管理の効率化を推進したこともあり、高いサポート契約率を維持したため、売上は堅調に推移しました。

エデュケーションサービス部門については、企業のIT教育投資抑制等の影響を受け、売上高は20億21百万円（前期比6億94百万円、25.6%減）となりました。

コンサルティングサービス部門の売上高は、中期経営計画に基づき売上重視から収益率改善に留意した構造改革を継続した結果、49億12百万円（前期比33億4百万円、40.2%減）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は335億34百万円（前期比19億81百万円、5.6%減）となりました。収益性の高いソフトウェアプロダクトおよびサポートサービスの売上構成比が高まったこと、コンサルティング事業における構造改革を遂行し、外注委託費を削減したことなどにより、原価率は前期42.9%から当期40.3%へと改善しました。

一方、販売費及び一般管理費は209億66百万円（前期比13億47百万円、6.9%増）となりました。これは、業務委託費の増加や営業の人員増強等による人件費の増加が主な要因です。

以上の結果、営業利益は、287億8百万円（前期比9億84百万円、3.6%増）となりました。

③ 特別損益

特別利益は、貸倒引当金戻入益18百万円および投資有価証券売却益24百万円、計43百万円（前期比43百万円増）を計上しました。特別損失は、34百万円（前期比34百万円、49.9%減）を計上しました。主なものは、電話施設利用権評価損27百万円です。

以上の結果、当期純利益は169億89百万円（前期比9億57百万円、6.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び資本の状況

当期末における総資産は1,070億49百万円（前期末比49億34百万円減）となりました。

自己資本は配当の支払を増額したこと等により前期末比21億97百万円減少し、774億68百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は3億51百万円であります。その主なものはコンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得および差入保証金の支払を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

事業所	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物付属設備 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売施設	267	415	683	991
用賀オフィス (東京都世田谷区)	販売施設	64	55	119	293
トレーニングキャンパス 渋谷 (東京都渋谷区)	販売施設	44	31	76	45
その他8事業所	販売施設	89	53	142	152

(注) 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の賃借料は合計24億88百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	512,770,000
計	512,770,000

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年8月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	128,194,662	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	128,194,662	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（注1）	3,554個	3,478個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	355,400株	347,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	3,870円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,870円 資本組入額 1,935円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成14年9月24日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失および権利行使した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。なお、発行日以降に時価を下回る価額で新株発行（新株予約権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3,870円は発行日（平成14年10月1日）の属する月の前月（平成14年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,870円と発行日の終値3,380円との比較により、3,870円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 平成16年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 平成18年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第2回分（平成14年11月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（注1）	2個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	200株	200株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	3,153円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,153円 資本組入額 1,577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成14年11月19日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失および権利行使した分を除いたものであります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額算定方法は、「(イ)平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）」の(注)2に同じであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額3,153円は発行日（平成14年11月19日）の属する月の前月（平成14年10月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,153円と発行日の終値2,830円との比較により、3,153円としたものであります。
3. 「(イ)平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）」の(注)3に同じであります。
4. 「(イ)平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）」の(注)4に同じであります。

(ハ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（注1）	2,907個	2,882個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	290,700株	288,200株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	5,931円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成25年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,931円 資本組入額 2,966円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成15年9月24日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
- また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,931円は発行日（平成15年10月1日）の属する月の前月（平成15年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,931円と発行日の終値5,710円との比較により、5,931円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成17年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成19年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(二) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第2回分（平成16年1月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（注1）	5個	5個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	6,420円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成25年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 6,420円 資本組入額 3,210円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成16年1月9日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額算定方法は、「(ハ)平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)2に同じであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額6,420円は発行日（平成16年1月9日）の属する月の前月（平成15年12月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,342円と発行日の終値6,420円との比較により、6,420円としたものであります。
3. 「(ハ)平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)3に同じであります。
4. 「(ハ)平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)4に同じであります。

(六) 平成16年8月25日定時株主総会決議（平成16年9月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（注1）	3,231個	3,203個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	323,100株	320,300株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	5,583円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,583円 資本組入額 2,792円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成16年9月28日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
- また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{株式分割・併合の比率}}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,583円は発行日（平成16年10月1日）の属する月の前月（平成16年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,583円と発行日の終値5,500円との比較により、5,583円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成18年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成20年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

② 新株予約権付社債
該当事項はありません。

③ その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利
旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション

(イ) 平成11年8月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	305,450株	303,050株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	11,132円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日から 平成21年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,132円 資本組入額 5,566円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額または権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,132円は権利付与日（平成11年10月1日）の属する月の前月（平成11年9月）の各日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額15,365円と、権利付与日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格16,700円との比較により決定された発行価額16,700円を、平成12年4月28日付の有償一般募集による新株の発行価額が時価を下回ったことによる調整を行い、さらに平成12年7月19日付にて実施した株式分割（1株：1.5株）の比率で調整した金額であります。

3. (1) 権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、②に繰り越すものとする。
 - ② 権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	239,800株	238,200株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	28,205円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 28,205円 資本組入額 14,103円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

28,205円は権利付与日（平成12年10月1日）の属する月の前月（平成12年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値28,205円と権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近の取引日、すなわち平成12年9月29日）の終値24,880円との比較により、28,205円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	330,000株	326,300株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	11,780円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成23年8月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,780円 資本組入額 5,890円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,780円は権利付与日（平成13年10月1日）の属する月の前月（平成13年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値9,844円と権利付与日の終値11,780円との比較により、11,780円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成12年7月19日 (注) 1	42,731,354	128,194,062	—	22,127	—	33,565
平成13年11月1日 (注) 2	400	128,194,462	2	22,130	2	33,568
平成13年11月8日 (注) 2	200	128,194,662	1	22,131	1	33,569

- (注) 1. 1株を1.5株に株式分割
2. 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使による新株発行

(4) 【所有者別状況】

平成17年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	78	46	987	226	31	46,361	47,729	—
所有株式数 (単元)	—	129,395	7,971	9,268	973,867	304	152,403	1,273,208	873,862
所有株式数の 割合(%)	—	10.2	0.6	0.7	76.5	0.0	12.0	100.0	—

- (注) 1. 自己株式1,211,536株は、「個人その他」に12,115単元および「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ77単元および50株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・ インク (常任代理人 日興コーディアル証券株式 会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸の内3-3-1)	95,067	74.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,201	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,941	2.3
みずほ信託退職給付信託新日本製鐵退職 金口再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,293	1.0
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,169	0.9
指定単受託者三井アセット信託銀行株式 会社1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3-23-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,159	0.9
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	517	0.4
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	508	0.4
三菱信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	479	0.4
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	446	0.3
計	—	106,783	83.3

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式が1,211千株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 3,182千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,771千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,151千株 |
| 指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口 | 1,159千株 |
| 野村信託銀行株式会社 | 508千株 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 487千株 |
| 三菱信託銀行株式会社 (信託口) | 479千株 |
| UFJ信託銀行株式会社 | 419千株 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1, 211, 500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126, 109, 300	1, 261, 093	—
単元未満株式	普通株式 873, 862	—	—
発行済株式総数	128, 194, 662	—	—
総株主の議決権	—	1, 261, 093	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権の数77個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成17年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都千代田区紀尾 井町4番1号	1, 211, 500	—	1, 211, 500	0.95
計	—	1, 211, 500	—	1, 211, 500	0.95

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

①商法第280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年8月21日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成14年9月24日取締役会決議） 当社の取締役 6名 当社の従業員 1,553名 第2回発行分（平成14年11月19日取締役会決議） 当社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）その他細目については、平成14年8月21日開催の第17回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月21日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成15年9月24日取締役会決議） 当社の取締役 3名 当社の従業員 1,400名 第2回発行分（平成16年1月9日取締役会決議） 当社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）その他細目については、平成15年8月21日開催の第18回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ハ) 平成16年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名、当社の従業員 888名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
発行する新株予約権の総数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) その他細目については、平成16年8月25日開催の第19回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ニ) 平成17年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年8月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	330,000株を上限とする。(注1)
発行する新株予約権の総数	3,300個を上限とする。(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から平成27年8月24日まで。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100とする。ただし、(注)1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行する日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行する日の終値とする。また、発行する日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成19年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成21年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
5. その他細目については、平成17年8月24日定時株主総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

②旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役および当社従業員に対して新株引受権を付与することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成11年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成11年8月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,281名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。
2. その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成12年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,410名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。
2. その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成13年8月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員1,564名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち6名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。
2. その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当ありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当ありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当ありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成17年8月24日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	30,000	136,002,300
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年8月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	1,199,300

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当ありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高め、株主の皆様に対して高水準の利益配分を継続的に実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。今後も経営上必要な内部留保を考慮しつつ、期間収益に関しては利益配当金として株主の皆様に対し積極的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

この方針のもと、当期末の利益配当につきましては、1株につき80円といたしました。これにより、当期の配当は1株につき140円(うち中間配当60円)、配当性向は104.9%となります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成16年12月22日に行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
最高(円)	49,900	17,250	6,950	8,120	6,190
最低(円)	11,600	6,080	2,680	3,770	4,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年12月	平成17年1月	平成17年2月	平成17年3月	平成17年4月	平成17年5月
最高(円)	5,410	5,380	5,340	5,330	5,050	4,750
最低(円)	5,040	5,100	5,050	4,890	4,500	4,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長最高経営責任者兼システム事業統括 最高執行責任者	新宅 正明	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年12月 当社入社 第三営業部長 平成5年6月 当社営業企画部長兼第三営業部長 平成6年9月 当社取締役マーケティング本部長 平成8年8月 当社常務取締役製品事業本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役営業統括本部担当 平成11年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成12年6月 当社常務取締役事業統括本部長 平成12年8月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成13年1月 当社代表取締役社長最高経営責任者 オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント (現任) 平成16年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼パートナービジネス統括本部長 平成17年1月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼パートナービジネス統括本部長兼テクノロジープロダクト統括本部長 平成17年2月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼ビジネスアライアンス本部長兼テクノロジープロダクト統括本部長 平成17年5月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼テクノロジープロダクト統括本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼システム事業統括最高執行責任者 (現任)	105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 インダストリー&アプリケーション事業統括 最高執行責任者兼コンサルティングサービス本部長	東 裕二	昭和30年1月24日生	昭和54年4月 株式会社不二家入社 昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール株式会社入社 昭和61年8月 株式会社エス・エフ・アイ入社 昭和63年6月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 平成10年10月 当社入社 コンサルティングサービス本部ERPソリューション部統括マネジャー 平成12年8月 当社執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成13年6月 当社上席執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成13年9月 当社常務執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成14年6月 当社専務執行役員 技術統括担当兼ソリューションコンサルティング本部長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員技術統括担当兼ソリューションコンサルティング本部長 平成15年3月 当社取締役専務執行役員コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成16年6月 当社取締役専務執行役員インダストリーセールス&コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成16年9月 当社取締役専務執行役員アジアパシフィック事業開発室・インダストリーセールス&コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成17年6月 当社取締役副社長執行役員インダストリー&アプリケーション事業統括 最高執行責任者兼コンサルティングサービス本部長 (現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 サポートサー ビス本部長兼 インダストリー &アプリケーション事業 統括 アプリケ ーション事業 推進本部長	保科 実	昭和35年11月11日生	昭和59年4月 日本デジタルイクイップメ ント株式会社入社 平成7年2月 当社入社 サーバーテクノロ ジー事業部課長代理 平成9年6月 当社製品事業本部インターネ ットシステム営業部マネジャ ー 平成11年6月 当社マーケティング統括本部 アプリケーション製品統括部 シニアディレクター 平成12年8月 当社執行役員製品マーケティ ング本部長 平成14年6月 当社執行役員サポートサービ ス本部長 平成15年6月 当社常務執行役員サポートサー ビス本部長 平成16年8月 当社取締役常務執行役員サポ ートサービス本部長 平成17年1月 当社取締役常務執行役員アプ リケーションプロダクト統 括・サポートサービス担当兼 アプリケーションプロダクト 統括本部長兼サポートサービ ス本部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員サポ ートサービス本部長兼インダ ストリー&アプリケーション 事業統括 アプリケーション 事業推進本部長 (現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		デレク・エイチ・ ウィリアムズ	昭和19年12月30日生	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ティ ー・クリード (UK) 入社 昭和44年4月 パーカー・ペン (UK) デ ータ・プロセッシング・マネジ ャー 昭和52年10月 システムソルブ (UK) デ ィレクター 昭和60年12月 ユニソフト (UK) ディレ クター 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション UK リージョナル・ディレ クター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アジ ア・パシフィック統括 平成5年7月 同社シニア・バイス・プレジ デント アジア・パシフィッ ク統括 平成12年10月 同社エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント アジア・ パシフィック統括 (現任) 平成13年8月 当社取締役 (現任)	—
取締役		ジョン・エル・ホ ール	昭和29年10月30日生	昭和52年1月 インターナショナル・ビジネ ス・マシーンズ・コーポレー ション (IBM)入社 平成4年9月 ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス &マーケティング ディレク ター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・ アライアンス マネジャー 平成8年6月 同社バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィ ック・アライアンス 平成9年3月 同社マネージング・ディレク ター オラクル・タイランド 平成9年9月 同社シニア・バイス・プレジ デント オラクル・ワールド ワイド・アライアンス 平成11年4月 同社シニア・バイス・プレジ デント オラクル・ユニバー シティ (現任) 平成15年8月 当社取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		所 芳正	昭和31年10月5日生	昭和56年4月 プリヂストン・ベカルト・スチール・コード株式会社入社 昭和61年8月 太田昭和監査法人入所 昭和62年4月 ロイター・ジャパン株式会社入社 平成3年6月 当社入社 管理部経理課長 平成4年2月 当社管理本部経理課長 平成6年9月 当社管理本部経理部長 平成9年5月 当社監査室室長 平成13年8月 当社常勤監査役（現任）	1
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所開業（現任） 平成12年8月 当社監査役（現任）	—
監査役		野間 自子	昭和34年5月27日生	昭和61年4月 弁護士登録 早川総合法律事務所入所 平成4年11月 さくら共同法律事務所入所 平成7年1月 大島総合法律事務所入所 平成11年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー（現任） 平成14年8月 当社監査役（現任）	—
計					107

- (注) 1. 取締役デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホールは、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役中森真紀子および野間自子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高岡 由美子	昭和34年4月28日生	昭和59年4月 日本電子計算株式会社入社 昭和61年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年10月 当社入社 パートナー第3営業部 平成9年4月 当社マーケティング本部企画推進部 マネジャー 平成10年6月 当社営業統括本部事業企画部統括マ ネジャー 平成11年6月 当社人事教育本部採用開発部統括マ ネジャー 平成12年6月 当社人事教育本部人事企画部シニア ディレクター 平成13年10月 当社管理本部ライセンスマネジメン トサービス部シニアディレクター 平成14年6月 当社監査室長 平成16年6月 当社経営監査室長 (現任)	3
今村 誠	昭和36年12月13日生	昭和63年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本 法律事務所) 入所 平成8年1月 同事務所パートナー 平成10年12月 三宅坂綜合法律事務所パートナー (現任)	—
計			3

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりでありま
す。

役名	氏名	担当
※社長最高経営責任者	新宅 正明	(社長最高経営責任者) 兼システム事業統括 最高執行責任者
※副社長執行役員	東 裕二	インダストリー&アプリケーション事業統括 最高執行責任者 兼コンサルティングサービス本部長
専務執行役員	野坂 茂	最高財務責任者 ファイナンス・インフラ開発・アプリケーションIT担当兼ファイナンス本部長
※常務執行役員	保科 実	サポートサービス本部長 兼インダストリー&アプリケーション事業統括 アプリケーション事業推進本部長
常務執行役員	茂木 正之	支社統括本部長
常務執行役員	前田 浩	システム事業統括 アライアンスビジネス統括本部長
執行役員	武井 直	オラクルユニバーシティ本部長兼支社統括本部 副統括本部長
執行役員	三澤 智光	システム事業統括 システム事業推進本部長
執行役員	桑原 宏昭	インダストリー&アプリケーション事業統括 インダストリー第三統括本部長 兼金融インダストリー本部長兼ビジネスオンデマンド開発室長
執行役員	三露 正樹	インダストリー&アプリケーション事業統括 インダストリー第二統括本部長兼産業営業本部長
執行役員	沼田 治	インダストリー&アプリケーション事業統括 アジアパシフィック事業開発本部長
執行役員	前田 和彦	インダストリー&アプリケーション事業統括 インダストリー第一統括本部長
執行役員	木村 俊明	チーフリーガルオフィサー 法務室長
執行役員	三谷 仁子	経営企画室長
執行役員	村田 聡	人事本部長

(注) ※印の各氏は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主に対する経営の責任を果たすべく、日本の法制度等に合致し、さらに親会社である米国オラクル・コーポレーションのコーポレート・ガバナンス方針にも基づいた十分なコーポレート・ガバナンスを実現できる体制を整えております。

また、社員に対し全世界のオラクル・グループ共通の「Oracle Code of Ethics and Business Conduct (倫理とビジネス行動規範に関する規程、略称：オラクル・コード)」の周知徹底を図り、企業活動遂行上の基本指針としております。さらに、法令遵守または企業倫理に関する社内窓口に加え、全世界のオラクル・グループに対応する社外窓口「The Oracle Compliance and Ethics Helpline (オラクルの法令遵守および倫理ヘルプライン)」を設置しており、コンプライアンス体制の強化を図っております。なお、オラクル・コードの原文(英語)は、親会社の米国オラクル・コーポレーションのホームページで公開しております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関・内部統制システム・リスク管理体制の内容

当社は監査役制度採用会社であります。また、平成12年8月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定ならびに業務の監督機関としての取締役会と執行役員の業務執行機能を分離し、経営の透明性を確保するとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社の取締役は社外取締役2名を含む5名(注)であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としております。監査役は3名(注)で、うち2名が社外監査役であります。また、社外取締役が参加する指名委員会と報酬委員会を設置し、取締役の候補者選定ならびに報酬決定の適正性について、社外取締役の審査を受ける体制としております。そのほか、社長以下重要な組織の長を構成員とするExecutive Committeeを設置しております。原則として毎週1回開催し、社長の経営執行を補佐し、取締役会の決定した経営基本方針の実行に関する事項および業務執行上の重要事項等につき協議決定を行っております。

更に、企業経営または日常の業務の遂行に際しては、必要の都度顧問弁護士等の専門家からのアドバイスを受け、外部によるチェック機能の充実を図っております。

(注) 本有価証券報告書提出日現在の人員数です。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、社長直属の内部監査担当部門として経営監査室を設置しております。当該部門は、業務の適法性、妥当性および効率性について公正かつ客観的な立場で検討および評価を行い、監査結果を社長に報告し、これに基づき改善あるいは合理化への助言・提案を行うとともに、その対応状況を適宜確認しております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、適法性を監査しております。さらに、会計監査人および経営監査室より随時監査に関する報告および説明を受ける等、相互連携強化を図り、監査の強化に努めております。

会計監査人は新日本監査法人であり、監査契約に基づき年度および半期の会計監査を受けております。会計監査人と当社との間に特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

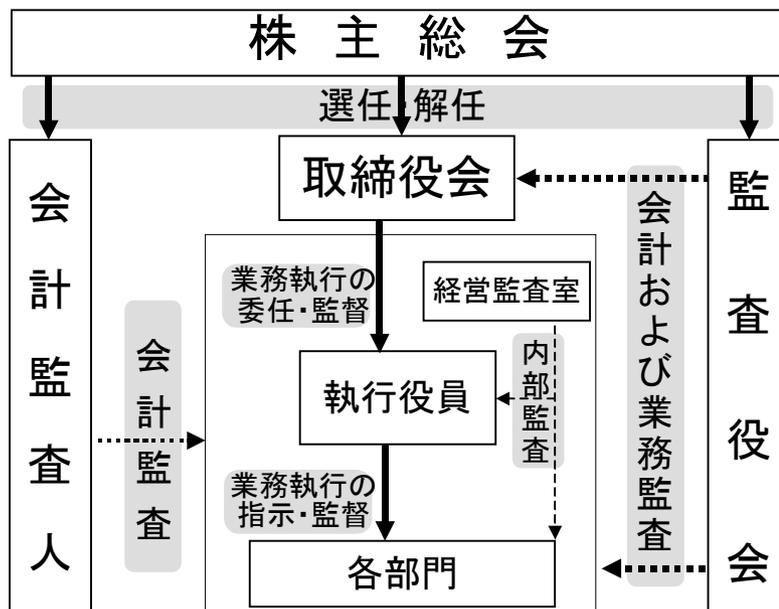
公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	二村 隆章	新日本監査法人
業務執行社員	太田 恵子	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補8名です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



③ 役員報酬

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

区分	支給額
取締役	147百万円 (うち社外取締役 一百万円)
監査役	28百万円 (うち社外監査役 10百万円)

(注) 1. 上記のほか、前期利益処分により、役員賞与を次のとおり支給しております。なお、社外取締役および社外監査役に対する役員賞与はありません。

社内取締役 5名 88百万円

社内監査役 2名 1百万円

2. 役員退職慰労金制度はありません。

3. 取締役および監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、取締役月額30百万円（平成10年8月21日）、監査役月額5百万円（平成13年8月23日）となっております。

④ 監査報酬

当期における当社の会計監査人である新日本監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	29百万円
上記以外の業務に基づく報酬	一百万円
合計	29百万円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は2名で、デレク・エイチ・ウィリアムズ氏は親会社である米国オラクル・コーポレーションのアジア・パシフィック統括のエグゼクティブ・バイス・プレジデントを、ジョン・エル・ホール氏は同社オラクル・ユニバーシティのシニア・バイス・プレジデントを兼務しております。なお、当社と米国オラクル・コーポレーションとの資本的关系、取引関係については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

社外監査役は2名で、中森真紀子氏は公認会計士、野間自子氏は弁護士であり、社外監査役が代表または所属する法人との間に資本、人事、技術、取引等の利害関係はありません。

なお、社外取締役ハリー・エル・ユー氏は、平成17年3月18日付で辞任いたしました。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第19期事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）及び第20期事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.3%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第19期 (平成16年5月31日現在)		第20期 (平成17年5月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			27,569		19,383
2. 受取手形			3		5
3. 売掛金			12,556		14,855
4. 有価証券			64,021		64,994
5. 商品			2		3
6. 前払費用			289		319
7. 繰延税金資産			1,519		1,608
8. 未収入金			429		718
9. その他			17		84
10. 貸倒引当金			△23		△4
流動資産合計			106,386	95.0	101,968
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		903		992	
減価償却累計額		445	457	526	465
(2) 器具及び備品		4,664		4,472	
減価償却累計額		3,922	741	3,843	629
有形固定資産合計			1,199	1.1	1,095
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			18		16
(2) その他			29		1
無形固定資産合計			47	0.0	17

区分	注記 番号	第19期 (平成16年5月31日現在)		第20期 (平成17年5月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,068		793	
(2) 関係会社株式		33		33	
(3) 繰延税金資産		495		436	
(4) 差入保証金		2,704		2,672	
(5) 破産更生債権等		21		15	
(6) その他		59		40	
(7) 貸倒引当金		△31		△24	
投資その他の資産合計		4,351	3.9	3,968	3.7
固定資産合計		5,598	5.0	5,081	4.7
資産合計		111,984	100.0	107,049	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		7,207		8,550	
2. 未払金		6,306		2,696	
3. 未払費用		463		—	
4. 未払法人税等		6,213		6,208	
5. 未払消費税等		727		647	
6. 前受金		9,737		10,199	
7. 預り金		885		73	
8. 賞与引当金		776		1,203	
9. その他		—		0	
流動負債合計		32,317	28.9	29,580	27.6
負債合計		32,317	28.9	29,580	27.6

区分	注記 番号	第19期 (平成16年5月31日現在)		第20期 (平成17年5月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		22,131	19.8	22,131	20.7
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		33,569			33,569	
2. その他資本剰余金						
自己株式処分差益		2			—	
資本剰余金合計			33,571	30.0	33,569	31.4
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		3,212			3,212	
2. 任意積立金						
特別償却準備金		121			94	
3. 当期末処分利益		25,913			23,778	
利益剰余金合計			29,247	26.0	27,085	25.3
IV その他有価証券評価差額 金			332	0.3	176	0.1
V 自己株式	※2		△5,616	△5.0	△5,493	△5.1
資本合計			79,666	71.1	77,468	72.4
負債・資本合計			111,984	100.0	107,049	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ソフトウェアプロダクト売上高		40,117		40,525	
2. サービス売上高		42,740	82,858	42,683	83,209
II 売上原価					
1. ソフトウェアプロダクト売上原価		14,188		14,316	
2. サービス売上原価		21,326	35,515	19,218	33,534
売上総利益			47,343		49,675
III 販売費及び一般管理費					
1. 広告宣伝費		2,317		1,916	
2. 業務委託費		2,709		3,221	
3. 貸倒引当金繰入額		2		—	
4. 役員報酬		198		175	
5. 従業員給与		6,413		7,070	
6. 賞与引当金繰入額		616		849	
7. 賞与		655		617	
8. 退職給付費用		162		181	
9. 福利厚生費		1,214		1,273	
10. 採用教育費		242		343	
11. 接待交際費		284		245	
12. 旅費交通費		746		899	
13. 通信費		609		610	
14. 消耗品費		465		399	
15. 賃借料		1,907		1,824	
16. 減価償却費		364		358	
17. その他		707	19,619	979	20,966
営業利益			27,723		28,708

区分	注記 番号	第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		1		0	
2. 有価証券利息		9		10	
3. 旅費交通費還付金		23		21	
4. 保険配当金		26		27	
5. その他		32	94	66	126
			0.0		0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息	※1	14		0	
2. 為替差損		—		12	
3. その他		19	33	24	37
			0.0		0.0
経常利益			27,784		28,797
			33.5		34.6
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		—		18	
2. 投資有価証券売却益		—	—	24	43
			—		0.0
VII 特別損失					
1. 投資有価証券評価損		15		4	
2. 投資有価証券売却損		—		2	
3. 電話施設利用権評価損		—		27	
4. 事務所統廃合費用	※3	49		—	
5. 固定資産除売却損	※2	1		—	
6. その他		2	68	—	34
			0.1		0.0
税引前当期純利益			27,715		28,806
			33.4		34.6
法人税、住民税及び事業税		11,544		11,739	
法人税等調整額		139	11,683	77	11,817
			14.1		14.2
当期純利益			16,032		16,989
			19.3		20.4
前期繰越利益			14,341		14,425
自己株式処分差損			—		17
中間配当額			4,460		7,618
当期末処分利益			25,913		23,778

売上原価明細書

A. ソフトウェアプロダクト売上原価

		第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月 31日)		第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費	※	1. 期首商品たな卸高	29		2		
2. 当期商品仕入高		367		270			
合計		396		272			
3. 他勘定振替		107		2			
4. 期末商品たな卸高		2	286	2.0	—	270	1.9
II ロイヤルティ料			13,902	98.0		14,046	98.1
ソフトウェアプロダク ト売上原価			14,188	100.0		14,316	100.0

(注)

第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月 31日)		第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)	
※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
サービス売上原価	107百万円	サービス売上原価	2百万円

B. サービス売上原価

区分	注記 番号	第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月 31日)		第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	4,943	22.5	4,988	24.7
II 外注委託費		3,924	17.8	1,735	8.6
III 経費		2,126	9.7	1,093	5.4
IV ロイヤルティ料		11,014	50.0	12,389	61.3
当期総発生費用	※ 2	22,008	100.0	20,206	100.0
他勘定振替高		682		988	
サービス売上原価		21,326		19,218	

(注)

第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月 31日)		第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)	
※ 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※ 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	690百万円	賃借料	664百万円
旅費	323百万円	旅費	282百万円
消耗品費	117百万円	減価償却費	87百万円
減価償却費	111百万円		
※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
広告宣伝費	278百万円	広告宣伝費	321百万円
教育訓練費	78百万円	教育訓練費	107百万円
その他	325百万円	業務委託費	559百万円
合計	682百万円	合計	988百万円

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		27,715	28,806
減価償却費		487	446
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		2	△25
賞与引当金の増減額 (減少:△)		△290	426
受取利息及び受取配当金		△13	△13
支払利息		14	0
投資有価証券評価損		15	4
投資有価証券売却益		—	△24
投資有価証券売却損		—	2
固定資産除売却損		1	7
売上債権の増減額 (増加:△)		4,254	△2,302
たな卸資産の増減額 (増加:△)		21	0
未収入金の増減額 (増加:△)		△37	△288
その他流動資産の増減額 (増加:△)		135	△102
仕入債務の増減額 (減少:△)		△1,703	1,342
未払金の増減額 (減少:△)		△559	363
未払費用の増減額 (減少:△)		△739	△462
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△205	△79
前受金の増減額 (減少:△)		631	462
その他流動負債の増減額 (減少:△)		△514	△501
その他		△43	△37
小 計		29,174	28,024
利息及び配当金の受取額		56	36
利息の支払額		△15	△0
法人税等の支払額		△9,400	△12,054
特別退職関連費用の支払額		△27	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,787	16,006

		第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△79,823	△80,506
有価証券の償還による収入		70,273	78,016
有形固定資産の取得による支出		△829	△314
無形固定資産の取得による支出		△5	△2
投資有価証券の取得による支出		△127	—
投資有価証券の売却による収入		4	29
保証金の差入による支出		△16	△4
保証金の返還による収入		615	35
その他		6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,902	△2,747
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△2,957	△14
自己株式の売却による収入		5	117
配当金の支払額		△14,034	△19,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,985	△18,945
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少 : △)		△7,100	△5,686
V 現金及び現金同等物の期首残高		34,669	27,569
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	27,569	21,883

④【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第19期 株主総会承認日 (平成16年8月25日)		第20期 株主総会承認日 (平成17年8月24日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			25,913		23,778
II 任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		27	27	29	29
合計			25,940		23,808
III 利益処分数額					
1. 配当金		11,426		10,158	
2. 取締役賞与金		88		37	
3. 監査役賞与金		1	11,515	1	10,196
IV 次期繰越利益			14,425		13,611

重要な会計方針

項目	第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ① 建物付属設備 定率法 ② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 定額法 ロ. その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ① 建物付属設備 8年～15年 ② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。	(1) 有形固定資産 ① 建物付属設備 同左 ② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 同左 ロ. その他 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ① 建物付属設備 8年～15年 ② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2) 無形固定資産 同左

項目	第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. 収益の計上基準	コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェアプロダクト売上について、進行基準を適用しております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

<p>第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>	<p>第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）が平成16年 5月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、この会計基準適用による損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>	<p>第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>附帯税 前期において区分掲記しておりました「附帯税」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に1百万円含めて表示することとしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未払費用 前期において区分掲記しておりました「未払費用」は重要性が低くなったため、当期においては流動負債の「その他」に0百万円含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>	<p>第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について)</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割部分については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）に基づき、当期より、販売費及び一般管理費として処理しております。なおこれにより、販売費及び一般管理費が310百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成16年5月31日現在)	第20期 (平成17年5月31日現在)												
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">512,770,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">128,194,662株</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,239,045株であります。</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は332百万円であります。</p>	授権株式数	普通株式	512,770,000株	発行済株式総数	普通株式	128,194,662株	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">512,770,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">128,194,662株</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,211,536株であります。</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は176百万円であります。</p>	授権株式数	普通株式	512,770,000株	発行済株式総数	普通株式	128,194,662株
授権株式数	普通株式	512,770,000株											
発行済株式総数	普通株式	128,194,662株											
授権株式数	普通株式	512,770,000株											
発行済株式総数	普通株式	128,194,662株											

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)								
<p>※1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備売却損</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品除売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※3 「事務所統廃合費用」は事務所統廃合に伴う、原状回復工事等の費用であります。</p>	支払利息	5百万円	建物付属設備売却損	0百万円	器具及び備品除売却損	0百万円	計	1百万円	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p>
支払利息	5百万円								
建物付属設備売却損	0百万円								
器具及び備品除売却損	0百万円								
計	1百万円								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年5月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在)
現金及び預金勘定 27,569百万円	現金及び預金勘定 19,383百万円
現金及び現金同等物 27,569百万円	有価証券勘定 64,994百万円
	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 △62,494百万円
	現金及び現金同等物 21,883百万円

(リース取引関係)

第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)
1年内 3百万円	1年内 5百万円
1年超 4百万円	1年超 6百万円
合計 7百万円	合計 12百万円

(有価証券関係)

第19期 (平成16年5月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,426	1,426	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,426	1,426	0
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,426	1,426	0

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	143	704	560
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	143	704	560
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		143	704	560

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4	—	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー 譲渡性預金	58,595 3,999
(2)その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	364

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	1,416	—	—	—
(3)その他	62,600	—	—	—
合計	64,016	—	—	—

第20期（平成17年5月31日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方 債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方 債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	149	446	296
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	149	446	296
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		149	446	296

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
29	24	△2

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	60,994
譲渡性預金	3,999
(2) その他有価証券	
非上場株式	346

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	65,000	—	—	—
合計	65,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第19期 (平成16年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は273百万円であります。

第20期 (平成17年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は290百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第19期 (平成16年5月31日現在)		第20期 (平成17年5月31日現在)	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
売掛金	189百万円	未払金	162百万円
未払金	290百万円	未払事業税	434百万円
未払事業税	551百万円	前受金	461百万円
前受金	131百万円	賞与引当金	489百万円
賞与引当金	316百万円	その他	60百万円
その他	40百万円	繰延税金資産合計	1,608百万円
繰延税金資産合計	1,519百万円		
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	442百万円	減価償却費超過額	361百万円
投資有価証券評価損	201百万円	投資有価証券評価損	121百万円
その他	143百万円	その他	118百万円
繰延税金資産合計	788百万円	繰延税金資産合計	601百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	△64百万円	特別償却準備金	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△228百万円	その他有価証券評価差額金	△120百万円
繰延税金負債合計	△292百万円	繰延税金負債合計	△165百万円
繰延税金資産の純額	495百万円	繰延税金資産の純額	436百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前期及び当期における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第19期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第19期（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任 1名	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	24,828	買掛金	6,832

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

第20期（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任 なし	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	26,348	買掛金	8,165

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1株当たり純資産額	626.81円	609.77円
1株当たり当期純利益金額	125.20円	133.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	125.07円	133.40円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	16,032	16,989
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	89	38
(うち利益処分による取締役賞与金)	(88)	(37)
(うち利益処分による監査役賞与金)	(1)	(1)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	15,942	16,951
普通株式の期中平均株式数 (株)	127,341,835	126,969,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	129,349	98,998
(うち新株予約権 (株))	(129,349)	(98,998)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 2種類 (新株予約権の数 3,211個)</p> <p>新株引受権 3種類 (新株引受権の株式の数 937,750株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 3種類 (新株予約権の数 6,143個)</p> <p>新株引受権 3種類 (新株引受権の株式の数 875,250株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第19期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)アイ・ビー・イー	580	177
		松下電工インフォメーションシステムズ(株)	24,000	120
		新日鉄ソリューションズ(株)	45,600	104
		ビットワレット(株)	800	100
		(株)ユーフィット	8,000	84
		(株)ワイ・ディ・シー	150	52
		(株)エービック	15,000	44
		(株)テンアートニ	100	36
		(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム	564	27
		リバンスネット(株)	400	20
		その他 (7銘柄)	5,123	26
計			100,317	793

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	Rhineland Funding Capital Corp. (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		ENEL Investment Hldg BV (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		ASB Bank Ltd. (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Iberdrola Intl BV (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Whistlejacket Capital Ltd. (コマーシャルペーパー)	4,000	3,999
		Kommunalkredit Int Bk Ltd. (コマーシャルペーパー)	4,000	3,999
		Asset Backed Capital Ltd. (コマーシャルペーパー)	4,000	3,999
		EBS Building Society (譲渡性預金)	4,000	3,999
		Hitachi Capital (UK) PLC (コマーシャルペーパー)	4,000	3,999
		Eurohypo AG (コマーシャルペーパー)	3,000	2,999
		Macquarie Bank Ltd. (コマーシャルペーパー)	3,000	2,999
		Chesham Finance Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Silver Tower Funding Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Landsbanki Islands HF. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Curzon Funding Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Swedish National Housing Finance Corp. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Depfa Bank PLC (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Irish Life & Permanent PLC (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Silver Tower Funding Ltd. (コマーシャルペーパー)	1,500	1,499
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	903	92	4	992	526	83	465
器具及び備品	4,664	245	438	4,472	3,843	353	629
有形固定資産計	5,568	338	442	5,464	4,369	436	1,095
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	78	62	9	16
その他	—	—	—	3	2	0	1
無形固定資産計	—	—	—	81	64	9	17

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		22,131	—	—	22,131
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(128,194,662)	(—)	(—)	(128,194,662)
	普通株式（百万円）	22,131	—	—	22,131
	計（株）	(128,194,662)	(—)	(—)	(128,194,662)
	計（百万円）	22,131	—	—	22,131
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金（百万円）	33,569	—	—	33,569
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益（百万円） （注）2	2	—	2	—
	計（百万円）	33,571	—	2	33,569
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（百万円）	3,212	—	—	3,212
	(任意積立金) 特別償却準備金（百万円） （注）3	121	—	27	94
	計（百万円）	3,334	—	27	3,307

（注）1. 当期末における自己株式数は1,211,536株であります。

2. 自己株式処分差益の当期減少額は、自己株式の売却に伴う自己株式処分差損の発生による取崩によるものであります。

3. 特別償却準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	55	13	4	34	29
賞与引当金	776	1,203	776	—	1,203

（注） 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	1,234
普通預金	18,049
別段預金	99
小計	19,383
合計	19,383

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大日本印刷㈱	5
合計	5

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成17年6月	—
7月	2
8月	—
9月	3
10月	—
合計	5

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士通(株)	1,955
日本電気(株)	1,633
(株)日立オープンプラットフォームソリューションズ	1,159
伊藤忠テクノサイエンス(株)	1,039
日本ヒューレット・パッカート(株)	1,020
その他	8,046
合計	14,855

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
12,556	87,240	84,941	14,855	85.1	57.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (百万円)
研修テキスト	3
合計	3

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
オラクル・インターナショナル・コーポレーション	8,165
オラクル・コーポレーション	105
(株)アイタス	62
テニック(株)	52
(株)ディーエイチシー	49
その他	116
合計	8,550

2) 未払法人税等

区分	金額（百万円）
未払法人税	4,253
未払住民税	888
未払事業税	1,067
合計	6,208

3) 前受金

相手先	金額（百万円）
新日鉄ソリューションズ(株)	1,358
伊藤忠テクノサイエンス(株)	823
日本ユニシス(株)	479
日本電気(株)	468
全国共済農業協同組合連合会	428
その他	6,641
合計	10,199

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注） ただし、決算公告は、当社のホームページ (http://www.oracle.co.jp/corp/index.html) に掲載しています。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）平成17年8月24日開催の定時株主総会決議により定款の一部が変更され、「当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、オラクル・コーポレーションとオラクル・ジャパン・ホールディング・インクの2社があります。当社の直接の親会社オラクル・ジャパン・ホールディング・インク(発行済株式数3,000株)は、持株会社としてオラクル・コーポレーションの100%出資により米国に設立されております。当社の実質的な親会社オラクル・コーポレーションは、米国ナスダック証券取引所上場の外国上場会社であります。オラクル・コーポレーションは同社およびオラクル・ジャパン・ホールディング・インクを含んだ連結財務諸表を継続開示しておりますが、オラクル・ジャパン・ホールディング・インクの個別の財務諸表は作成されておらず、入手出来ないため、記載・添付しておりません。オラクル・ジャパン・ホールディング・インクの役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	Daniel Cooperman	昭和25年11月27日生	平成9年2月 オラクル・コーポレーション 入社 シニア・バイス・プレ ジデント ジェネラル・カウ ンセル&セクレタリー (現 任) 平成12年10月 オラクル・ジャパン・ホール ディング・インク 取締役就 任 (現任)	—
取締役	Jennifer Minton	昭和36年2月9日生	平成元年5月 オラクル・コーポレーション 入社 平成3年12月 オラクル・ジャパン・ホール ディング・インク 取締役就 任 (現任) 平成13年10月 オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデン ト、ファイナンス&オペレー ションズ (現任)	—
計				—

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）平成16年8月26日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年1月24日 関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成17年7月15日 関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第20期中）（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）平成17年2月24日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成17年7月15日 関東財務局長に提出

（第20期中）（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書及びその訂正報告書

平成16年9月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成16年10月1日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成16年9月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書及びその訂正報告書

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）の訂正報告書

平成16年7月30日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日）平成16年8月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年8月1日 至 平成16年8月25日）平成16年9月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年8月26日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 二村 隆章 印

代表社員
関与社員 公認会計士 太田 恵子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月24日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二村 隆章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。